

令和元年5月13日

於 教育委員会室

令和元年5月

大和市教育委員会臨時会

大和市教育委員会

令和元年5月大和市教育委員会臨時会

○令和元年5月13日（月曜日）

○出席委員（5名）

1番	教育長職務代理者	青	蔭	文	雄
2番	委員	小	松	俊	子
3番	委員	森	園	廣	子
4番	委員	前	田	良	行
5番	教育長	柿	本	隆	夫

○事務局出席者

教育総務課長 石川正道 指導室長 板坂和明

○書記

教育総務課 政策調整係 長	金子純一郎	教育総務課 政策調整係 主査	川井克己
---------------------	-------	----------------------	------

○日程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 会議録署名委員の決定
- 4 議 事
日程第 1（議案第33号）大和市教科用図書採択方針について
- 5 閉 会

開会 午前10時30分

- 柿本 教育長 ただいまから、教育委員会5月臨時会を開会いたします。
会議時間は正午までとします。
今回の会議録の署名委員は、3番、森園委員、4番、前田委員にお願いいたします。

◎議 事

- 柿本 教育長 それでは、議事に入ります。
日程第1（議案第33号）「大和市教科用図書採択方針について」を議題といたします。
細部説明を求めます。
板坂指導室長。

- 板坂 指導室長 よろしくお願いいいたします。
それでは、議案第33号、大和市教科用図書採択方針につきまして、ご審議のほどよろしくお願いいいたします。
皆さまのご承知のとおりだと思いますが、来年、令和2年度から、小学校では新しい学習指導要領が実施されます。それに伴いまして、全教科におきまして、教科用図書、いわゆる教科書の採択を行うこととなります。
本市におきましては、単独で採択地域を設定して、教科用図書を採択ということになっておりますので、今回、採択方針の審議につきましてお願いするものでございます。

本日は、資料にございますように、大和市教科用図書採択の仕組み、それから令和2年度使用教科用図書採択に係る事務日程、神奈川県教育委員会の採択方針につきましてご説明させていただきまして、その後、大和市教科用図書採択方針につきましてご提案させていただきます。

それでは、初めに、大和市教科用図書採択の仕組みという資料をごらんください。

一番上に文部科学大臣とございます。こちらにありますとおり、まず、文部科学大臣から神奈川県教育委員会に教科書目録が送付されます。

神奈川県教育委員会では、教科用図書の採択方針につきまして、左側にあります神奈川県の教科用図書選定審議会に諮問いたします。諮問を受けました教科用図書選定審議会におきましては、採択方針及び採択方法などをまとめ、研究委員会に答申いたします。その結果を受け、神奈川県教育委員会は、この採択方針を大和市教育委員会へ送付いたします。

大和市教育委員会では、その採択に当たりまして、その下にあります大和市教科用図書採択検討委員会に諮問するとともに、教科用図書の展示会を、右側に記載のある各所で開催いたしまして、保護者の方や市民の方から意見をいただく機会をつくります。

大和市教科用図書採択検討委員会では、調査研究員の報告を参考にしながら、大和市教育委員会へ答申をいたします。その結果を受け、教育委員会では、こちらの報告結果、それから市民、学校等の声、いろいろなものを総合的に判断いたしまして、教科用図書を採択していただくということになります。決定いたしました教科用図書は、最後に神奈川県教育委員会へ報告するというようになっております。これが、大まかな大和市教科用図書採択の仕組みになります。

それでは、めくっていただきまして、令和2年度利用教科用図書採択に係る事務日程というのがございますので、そちらをごらんください。

先ほどご説明いたしました採択の仕組みに沿って、日程を組んでおります。5月13日、本日ですが、教育委員会5月臨時会、ここで大和市教科用図書の採択方針について、今、ご審議をこれから行うというところがございます。この後、教育委員会5月定例会、22日がございますが、ここでは、大和市教科用図書採択検討委員会、それから採択検討委員の委嘱について、それから委嘱いただいた後、採択検討委員会への諮問ということについてご審議をいただきます。それを受けまして、大和市教科用図書採択検討委員会が発足されまして、その後、調査委員会も同じく発足され、それぞれ資料を作成する、調査研究を行うということになります。

6月に入りまして、教科書展示会を実施する予定でございます。今回は、6月3日から6月6日、大和市の市役所の会議室棟で行います。また、翌6月7日から土日も含めまして6月14日までは、大和市役所の1階ロビーで、6月15日の土曜日から6月18日までは渋谷学習センターでそれぞれ教科書展示会を行い、いろいろな方からのご意見をいただく場とさせていただきます。教育委員会の6月の定例会では、令和2年度に使用します中学校の教科用図書採択ということをお願いいたします。こちらは、既に教科書自体はもう採択されておりますので、同じものを採択してよいかというような趣旨のものになるかと思えます。

7月には、教育委員会7月定例会におきまして、令和2年度に使用します小学校の教科用図書の採択をお願いすることになり、その後、8月に教科用図書需要数の報告ということになります。

それでは、続きまして、神奈川県教育委員会で定めております平成32年度義務教育諸学校使用教科用図書採択方針につきまして、ご説明させて

いただきます。

この採択方針は、神奈川県教育委員会が神奈川県教科用図書選定審議会の答申に基づき定めたものとなっております。内容は、採択に関する基本的な考えから採択基準、採択方法、調査研究の観点につきまして示されております。

それでは、めくっていただきまして、1番、平成32年度義務教育諸学校において使用する教科用図書の採択についてでございます。ここでは、採択に関する基本的な考え方が示されております。教科用図書は、文部科学省から交付される教科書目録に登載されているものを採択すること。また、教科用図書選定審議会等の諮問機関は、全ての調査研究の結果を報告すること。それから、採択事務の円滑な遂行に支障を来さない範囲で、教科用図書採択に係る情報について、積極的な公開に努めること。また、外部からの不当な働きかけ等により採択がゆがめられないよう、静ひつな採択環境を確保すること。また、関係者の意識の啓発に努めることなどが述べられてございます。

続きまして、2番、教科用図書採択基準についてです。ここでは、発行者が作成します「教科書編集趣意書」、県教育委員会の「調査研究の結果」等を踏まえ、学習指導要領に基づいて調査研究し、採択することと述べられております。また、公明・適正を期し、それから、採択検討における児童・生徒、学校、地域等の特性を考慮して採択することなどが示されてございます。

続きまして、3番です。1つの市町村で教科用図書採択地区を構成している場合の採択方法についてでございます。ここでは、先ほどご説明いたしました仕組みですとか事務日程について書かれております。重複する部分が多くございますので、省略させていただきます。

4番、教科用図書採択地区内に2以上の市町村が存する場合の採択方法について、こちらは、大和市は該当いたしませんので省略させていただきます。

続きまして、めくっていただきまして、5番、平成32年度使用小学校、義務教育諸学校の前期課程教科用図書調査研究の観点についてでございます。ここでは、教育基本法、それから学校教育法及び学習指導要領との関連について示されております。教育基本法では、学校教育法に基づき、学習指導要領において示された3つの柱を踏まえているかということが述べられておまして、知識・技能、思考・判断力・表現力、学びに向かう力・人間性、こういったものが踏まえているかどうか、また、神奈川教育ビジョンとの関連で、内容と構成について、それ

から分量と装丁、表記等について、そのほか、教科・種目ごとの観点としまして、国語から始まりまして、書写、社会、地図、算数等のそれぞれの教科についての個別の観点が示されております。

以上が、神奈川県から出されております義務教育書学校使用教科用図書の採択方針ということになります。

それでは、最初にお戻りいただきまして、大和市教科用図書採択方針についてでございます。次のとおり方針を提案いたします。

大和市教科用図書採択方針。令和2年度以降4カ年使用小学校教科用図書の採択は、神奈川県教育委員会の採択方針に基づいて行う。採択に当たっては、大和市教科用図書採択検討委員会の答申等を参考にする。

以上でございます。ご審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

- 柿本 細部説明が終わりました。
教育長 質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。
- 青蔭 あくまで静ひつな環境で、適切な教科書を採択していきたいと思っ
委員 おります。
- 柿本 ありがとうございます。
教育長 ほかにないようでしたら、質疑を終結いたします。
これより、議案第33号について採決いたします。
本件の議案についてご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)
異議なしということで、議案第33号は可決いたしました。

◎閉 会

- 柿本 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。
教育長 これにて、教育委員会5月臨時会を閉会いたします。

閉会 午前10時41分